

令和元年度 事業計画

社会福祉法人 西伊豆町社会福祉協議会

令和元年度 事業計画

【基本方針】

一億総活躍社会づくりが進められる中、国が提唱する“「我が事・丸ごと」の地域づくり”では、福祉分野において、「支え手側」・「受け手側」に分かれるのではなく、地域住民がそれぞれに役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会の育成を掲げています。

社会福祉協議会が、中核的組織として推進する地域福祉の基本理念もこれに沿ったものであり、地域において人びとが安心して暮らせるよう、住民や社会福祉関係者がお互いに協力し、福祉課題の解決に取り組むことを目標とします。

昨年度に引き続き、町より受託した「生活支援体制整備事業」など、生活支援・介護予防サービスの仕組みを関係機関、団体、住民との協働により作り上げるよう努めていきます。また、法テラス下田法律事務所と連携し、弁護士による「よりそい法律相談会」を開催し、生活困窮者等の法的な支援体制を整備します。

【重点目標】

1 地域福祉活動の充実

(1) 地域福祉関係者と協力し、地域福祉活動の推進と人材の育成に努める。

2 介護予防事業の充実

(1) 健康で充実した暮らしが継続できるよう、介護予防事業を推進する。

3 権利擁護体制の整備

(1) 関係機関と連携し、必要となる支援が実施できるよう相談体制を整備する。

【実施計画】

1 社会福祉協議会の基盤強化

(1) 組織の強化

学識経験者や福祉団体等の代表者による理事会を開催する。

令和元年度は理事会4回、評議員会3回を予定する。

① 理事会開催予定

時 期	主な議題
令和元年5月下旬	平年30年度事業報告・収支決算 等
6月中旬	正副会長の選任 等
9月上旬	社協会費・福祉大会及びふれあい広場 等
令和2年3月下旬	平成32年度事業計画・予算 等

② 監事会開催予定

時 期	主な議題
令和元年5月下旬	平成30年度法人運営・経理監査
12月上旬	中間監査

③ 定時評議員会開催予定

時 期	主な議題
令和元年6月中旬	平成30年度事業報告・収支決算等

④ 評議員会開催予定

時 期	主な議題
9月上旬	社協会費・福祉大会及びふれあい広場等
令和2年3月下旬	平成32年度事業計画・予算等

(2) 新規正規職員の採用

新規事業への対応、事務局体制の強化を図るため、新規職員を随時募集し採用する。

(3) 福祉人材の養成・確保

福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、介護予防事業を支援するボランティアなど福祉人材の養成・確保を行う。

(4) 財源基盤の確保

地域福祉事業の貴重な財源であることを住民に周知し、会員確保に努めるとともに、会費の依頼方法、金額等の検討を行う。

時 期	区 分	金 額
令和元年10月～	普通会費（世帯）	1世帯 500円
	賛助会費（個人）	1口 1,000円
令和元年11月～	〃（企業等）	1口 1,000円

(5) 役員研修

時 期	研修内容	対象者
令和元年4月中旬	市町社協監事監査研修	町社協監事
11月中旬	郡社協役員研修	正副会長
令和2年2月中旬	市町社協トップセミナー	正副会長
※その他、必要と思われる研修		

(6) 職員研修

① 外部研修

区 分	研修内容	対象者
法人運営	法人運営に関する研修	事務局長、総務主任
経理会計	経理会計に関する研修	事務局長、総務主任
各事業	介護保険等各事業に関する研修	事業担当者

② 内部研修

時 期	研修内容	対象者
毎月 1 回	ミーディング・研修	訪問介護員等
毎週 1 回	ミーディング・研修	介護支援専門員

2 広報・啓発活動の推進

(1) 広報誌の発行

社協だより「はい！社協です」を発行し、事業の周知や報告をする。

(2) ホームページの運用

ホームページを活用し、事業の周知や決算状況の掲載をする。

(3) 第 15 回西伊豆町社会福祉大会・ふれあい広場

福祉課題に向き合い、課題解決に向け住民の力を結集することを宣言する。
誰もがふれあい楽しむイベントを、住民、団体、組織が協働して開催する。

① 社会福祉大会

期 日	開催内容
令和元年 10 月 20 日（日）	福祉講演、福祉功労者への表彰

② ふれあい広場

期 日	開催内容
令和元年 11 月 23 日（土）	福祉イベント、福祉団体連携事業、交流事業

3 福祉相談事業

(1) 日常生活自立支援事業（静岡県社会福祉協議会・委託事業）

高齢者、障がい者等判断能力が低下している方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を行う。

(2) 成年後見事業（法人後見）の実施（西伊豆町・委託事業）

高齢者や障害者など判断能力が十分ではない方が、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図り、法人後見業務の実施、申立ての事務等を支援する。

(3) 南伊豆地域生活支援センターふれあい巡回相談（こころの健康相談）

実施予定	実施場所
年 11 回	賀茂健康センター 2 階相談室

(4) 善意銀行（町社協・緊急小口貸付）

緊急、一時的に生計の維持が困難となった場合、生活費の一部を貸付ける。

- (5) 生活福祉資金貸付制度（静岡県社会福祉協議会・委託事業）
 障害者・低所得世帯等の相談受付、申請手続きの支援等を行う。

資金の種類	貸付用途
総合支援資金	生活再建までの費用、住宅賃貸契約費用
福祉資金	日常生活を送るために一時的に必要とされる費用
緊急小口資金	緊急、一時的に生計の維持が困難となった場合の費用
教育支援資金	就学、入学に際し必要な費用

- (6) 生活困窮者自立支援事業（静岡県・委託事業）

① 自立相談支援事業（西伊豆町、松崎町、南伊豆町を担当）

西伊豆町社会福祉協議会に相談員を設置、生活困窮者の相談に広く対応し、生活や就労等に関する問題の解決を図るための支援を行う。

② 学習支援事業（静岡県・委託事業）

子どもの学習支援や居場所づくり、子どもと保護者の双方に必要な支援を行う。

③ 家計相談支援事業（静岡県・委託事業）

生活困窮者が自分の家計を理解し、管理するという意識を高め、課題の把握・整理するための支援を行う。

④ 一時生活支援事業（静岡県・新規委託事業）

住居のない方に対して、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う。

- (7) 無料法律相談「よりそい法律相談会」（町社協・新規事業）

法テラス下田法律事務所による民事法律扶助業務として、弁護士による無料法律相談会を行う。

実施予定	実施場所
5月・8月・11月・2月の第4金曜日	賀茂健康センター2階相談室

- (8) ひとり親世帯外出支援事業

単身で子育てを行う保護者においては、経済的にも子供との余暇を確保する余裕がないことから、余暇を充実するための外出支援を行う。

4 地域福祉活動推進事業

- (1) ボランティア活動の推進

ボランティア活動の支援、活動の相談に応じる。ボランティア活動保険料の一部を助成する。

(2) 地域ボランティア連絡会の開催（町社協・新規事業）

地域で活動している個人・団体を一堂に会し、お互いの活動の悩みや課題を共有し、アイデアを出し合うことにより、新たな活動に繋げる場とする。

(3) 西伊豆町災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携

災害ボランティア本部運営の経験を活かし、実効性のある訓練から災害ボランティアコーディネーターのスキル向上を目指し、活動内容を住民に周知する。

(4) 生活支援体制整備事業（西伊豆町・委託事業）

独居高齢者や高齢者世帯等が増加する中、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする事業であり、本会が西伊豆町から本事業を受託し、関係機関との連携機能を担う協議体の運営や生活支援コーディネーターを配置する。

(5) 福祉団体等の活動支援

福祉団体等の主体的な活動を促進するため運営及び事務等の支援を行う。

各団体との業務分掌を協議し、事務委託契約について検討を行う。

5 児童福祉推進事業

(1) 夏休み中学生ボランティア体験活動

中学生が夏休み期間中にボランティア体験活動ができるように教育委員会と連携し活動先の紹介や募集を行う。

(2) 福祉教育の推進

学校の要請により職員の派遣を行い、福祉教育の推進に努める。

(3) 小・中学生交流事業「寺子屋」

夏休み期間中、中学生が小学生に勉強を教え、レクリエーションを行うことによって、世代間の交流を行い顔見知りの関係をつくる。

時期・回数	会場	参加人数
令和元年8月・4回	住民防災センター	延べ100人

(4) 子育て支援事業

子育ての知識や親子の交流を目的とした事業を実施する。

時期	内容	場所
調整中	子育て講座	中央公民館
2月初旬	節分豆まき	町内幼稚園等

(5) 子どもの日等の支援事業（西伊豆町・委託事業）

各地区で実施される子供の日・七五三祝い事業の賄い費を交付する。

時 期	事業名	内 容
令和元年5月上旬	子供の日祝い事業	1人当たり1,500円の賄い費を交付
11月上旬	七五三祝い事業	1人当たり1,500円の賄い費を交付

6 高齢者福祉推進事業

(1) 高齢者生きがい活動事業（西伊豆町・委託事業）

高齢者の健康増進と交流を目的に開催する。

時 期	種 別
令和元年 6月	輪投げ大会
10月	高齢者スポーツ大会

7 介護予防・在宅福祉推進事業

(1) 福祉車両等の貸出事業

緊急、一時的に車椅子搭載車両等が必要になった場合の貸出しを行う。

(2) 生きがいデイサービス事業（西伊豆町・委託事業）

高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的に実施する。

回 数	予定利用人員
年200回	延べ3,200人

(3) 通所型介護予防事業「運動機能向上教室」（西伊豆町・委託事業）

理学療法士が個々の運動メニューを指導し高齢者の転倒予防を目的に開催する。

回 数	予定利用人員
第1クール（6回）	延べ300人
第2クール（6回）	
第3クール（6回）	
フォローアップ（3回）	延べ45人

(4) 通所型介護予防事業「頭の健康倶楽部」（西伊豆町・委託事業）

トレーニング教材等を利用し、頭の健康維持や認知症の予防を図る。

回 数	予定利用人員
第1クール（6回）	延べ120人
第2クール（6回）	

(5) 地区サロンの開催協力「ウェルシアサロン」

ウェルシア西伊豆仁科店のホールを利用し、近隣の方々が集うサロンの開催に協力する。

時 期	内 容
毎月第2・第4水曜日	ケアマネジャーによる健康体操など

8 共同募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金の実施

赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金運動を推進し、地域福祉活動の貴重な財源である事を周知する。共同募金運営委員会を設置し、募金内容、依頼方法を検討する。

期 間	区 分	金 額
令和元年10月～12月	一般募金	1世帯 500円
	特別募金（事業所）	1口 1,000円
	〃（個人）	1口 1,000円

(2) 共同募金助成事業

静岡県共同募金会からの助成金を受け、地域福祉事業や団体活動へ助成するほか、歳末たすけあい募金により低所得世帯、障害者世帯、施設入所者等へ助成する。

赤い羽根共同募金・助成事業	事業内容
社会福祉大会・ふれあい広場	前記のとおり
小・中学生交流事業「寺子屋」	〃
ひとり親家庭外出支援事業	〃
子育て支援事業	〃
各種団体活動	地区サロン、老人クラブ、福祉団体

歳末たすけあい募金・助成対象	助成内容
生活保護に準ずる世帯	民生・児童委員の調査 課税状況調査等により選定し、助成する。
寝たきり、独居高齢者世帯	
障がい者のいる世帯	
寡婦・母子・父子世帯	
施設入所・精神・長期療養患者	施設入所者、入院患者へ助成する。

9 介護保険事業

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）を行う。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する。

(2) 居宅介護支援事業（ケアプラン作成事業）

介護利用者が適切に介護サービスを利用できるようにするため、利用者の依頼のもと、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービスの計画を立てる。その計画に従い、サービスが提供されるようにサービス提供事業者との調整を行う。

10 障害福祉サービス事業

(1) 居宅介護事業（ホームヘルプサービス）

障害のある方の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う。

11 地域包括支援センターにしいず（西伊豆町・委託事業）

(1) 総合相談支援事業

高齢者の生活・介護などの困りごとについて相談を受け付け、個々の高齢者にどのような支援が必要かを判断し、地域における適切なサービス、福祉・医療関係機関などにつなげる等の支援を行う。

(2) 権利擁護事業

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することができなくなった時に活用される成年後見制度など、権利擁護に関するサービスや制度を活用するために、行政機関や福祉関係機関につなぎ、高齢者の虐待防止や消費者被害の防止を図る。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の介護支援専門員や主治医をはじめ、様々な福祉・医療の関係者が連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他の生活支援サービスを含め、地域における様々な社会資源を活用し（包括的）、高齢者がどんな心身状態になっても途切れることなく、その方の生活を支援する。

(4) 介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定者の介護予防サービス計画を作成、給付管理を行う。

要介護状態等となる可能性が高い高齢者に、介護予防プログラムへ参画していただき要介護状態になることを防ぐ。

(5) 実施事業内容

① 元気はつらつ栄養教室

高齢者のフレイル（虚弱）や疾病を防ぐとともに、高齢者がいつまでも「食」を楽しみ、自立した生活や生活の質を向上させることを目的に開催する。

時 期	開催回数
調整中	1クール（全3回）

② 介護者のつどい

介護者の精神的なストレスや不安を解消し、優しく暖かな気持ちで介護を続けられるよう、情報交換や交流を目的とした座談会等を行う。

時 期	内 容
令和元年5月・9月・11月	情報交換・健康講座・外出支援

③ 認知症普及活動事業

認知症の正しい知識の周知と認知症の人や家事を応援するボランティアを養成し、地域の見守り体制（みまもり隊）を育成する。

事業名	内 容
認知症サポーター養成講座	住民、企業、組織などの依頼により開催する。
キャラバンメイト連絡会	キャラバンメイトの活動内容を検討し、講座の計画や情報共有を行う。
認知症普及活動検討会の開催	講演会の開催、ふれあい広場等での啓発

④ 高齢者サロン連絡会

高齢者サロン活動を実施しているグループで組織し、活動の情報交換や運営の課題などを話し合う。

時 期	内 容
令和元年4月	情報交換、各サロン見学、相互交流

⑤ ケアマネ研修会

介護支援専門員の知識、技能を習得し、専門性を高める。

回 数	内 容
年6回	情報交換、地域連携、研修会等

⑥ 事業所連絡会

各介護保険事業所による連絡会を設け、介護サービスの質とモラルの向上を目的として開催する。

回 数	内 容
年1回	情報交換、地域連携、研修会等

⑦ 介護予防リーダー活用事業（一般高齢者介護予防教室事業）

地域介護予防リーダーに登録された方を派遣し、介護予防のための軽体操、ゲームなどの運動教室を開催する。

期 日	老人クラブ、各種団体からの依頼により開催する。
-----	-------------------------

⑧ 地域リハビリテーション連絡会

地域リハビリテーションに係る専門職や機関により、介護予防や介護従事者の資質向上を目的とした取り組みを検討する。

回数	内容
年6回	検討事項の共有・決定 介護予防プログラム・人材育成・周知活動

⑨ 地域活動者連絡会

地域で活動している個人・団体を一堂に会し、お互いの活動の悩みや課題を共有し、アイデアを出し合うことにより、新たな活動につなげられる場とする。

回数	内容
年2回 6月・12月	情報交換
月1回	地域活動者サロン「ほっこりサロン」の開催

⑩地域介護予防サポーター養成講座

地域で活躍するボランティアに介護予防のための知識や情報・教室開催方法等を習得していただき、高齢者の健康寿命を延ばすための地域支援者人材育成を行う。

回数	内容
令和元年6月	地域介護予防サポーター養成講座
令和元年9月	地域介護予防サポーター養成講座フォローアップ

⑪ 実態把握訪問

65歳以上の独居高齢者世帯を対象とし、生活状況や身体状況を訪問調査する。

対象者	内容
65歳以上独居高齢者	町実態把握事業対象者及び相談を受けた方
介護サービス未利用者	介護認定後、サービスを使用していない方
要介護認定非該当者	要介護認定で非該当となった方

⑫ 認知症初期集中支援チーム事務局

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

12 その他、必要と思われる事業の実施